

佐久市公共施設等総合管理計画・個別施設計画の改訂について

1 趣 旨

本市では、少子化による人口減少などに伴い厳しい財政状況が見込まれる中において、今後発生しうる建築物や道路、橋などの「公共施設等」の更新や維持にかかる多額の費用への対応に向けて、公共施設等の適正な配置や管理の効率化を図るため、平成29年3月に「佐久市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。

「総合管理計画」は、佐久市が「公共施設マネジメント」として、公共施設等の適正化のために策定してきた「公共施設白書」、「公共施設マネジメント基本方針」に、「公共施設最適化推進方針」を新たに加え、公共施設等の利用需要の変化を踏まえつつ、長期的な視点から、公共施設等の適正化を実現しようとするものです。

令和3年度の一部改訂から5年間の経過の中で、社会情勢の変化や、公共施設等の最適化に向けた事業の進捗などにより、定期的に見直しを行うことが望まれるため、総合計画や行政改革大綱の計画期間と連動し、5年毎に見直すこととしていることから、「総合管理計画」及び「個別施設計画」の改訂を行うものです。

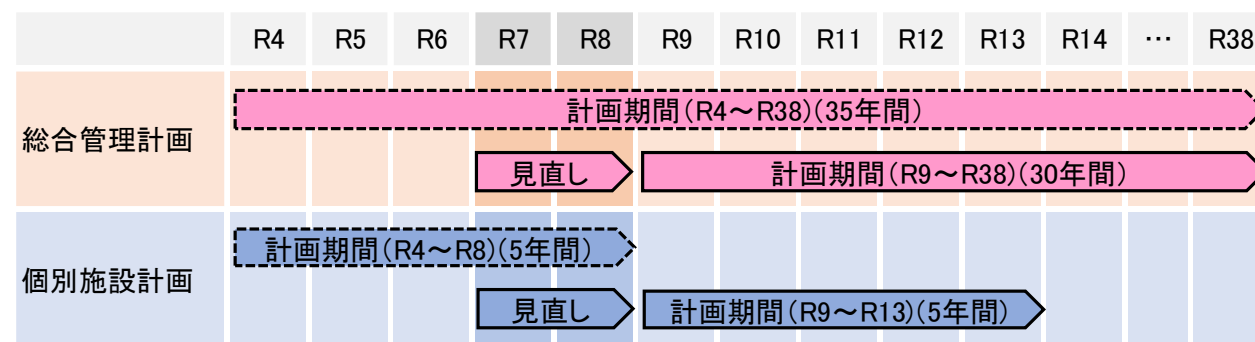
2 計画期間

(1) 佐久市公共施設等総合管理計画

【計画期間：令和4年度～令和38年度の35年間】

(2) 佐久市個別施設計画

【計画期間：令和4年度～令和8年度までの5年間】



総合管理計画の計画期間について、国の指針では、少なくとも10年以上の計画期間とすることが望ましいとされていることや、今後、数十年にかけて多くの公共施設が更新時期を迎えると予想されること、今回の改訂は、新たな整理を行うものでなく、過去の実績を反映し、現状の実績でどの程度の達成が見込まれ、今後、どの程度の取組みが必要であるか整理するものであることから、令和9年度から令和38年度までの30年間とします。

3 改訂方針

(1) 総合管理計画

- ア 計画期間の変更
- イ 人口動態、財政状況、公共施設等の現況及び将来見通しの時点修正
- ウ 有形固定資産減価償却率の推移
- エ 維持管理・更新等に係る経費の試算
- オ 数値目標の設定

現行計画の目次

- 1 背景と目的
 - (1) 背景と目的（計画策定年度及び改訂年度、計画期間）
 - (2) 計画の位置付け
- 2 公共施設白書
 - (1) 人口の状況
 - (2) 財政の状況
 - (3) 公共施設等の現況（施設保有量、過去に行った対策の実績、施設保有量の推移）
 - (4) 公共施設等の維持管理・修繕・更新などに係る将来費用
 - (5) 有形固定資産減価償却率の推移
- 3 公共施設等総合管理計画基本方針
 - (1) 公共施設等総合管理計画基本方針について
 - (2) 現状と課題及び基本方針設定の考え方（現状や課題に関する基本認識）
 - (3) 基本方針の体系
 - (4) 4つの見直しと取組方針（公共施設等の管理に係る方針）
- 4 公共施設最適化推進方針
 - (1) 公共施設最適化推進方針について
 - (2) 公共施設最適化の考え方と目標（現在要している維持管理経費、施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み、長寿命化対策を反映した場合の見込み、対策の効果額）
 - (3) 公共施設最適化推進体制（全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針）
 - (4) 施設分類別の今後のあり方

* 下線部は、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」で記載が必須とされている事項

(2) 個別施設計画

- ア 計画期間の変更
- イ 対象施設の更新
- ウ 基本情報、政策優先度等の時点修正及び再評価
- エ 適用可能な手法の選定と具体的な対策の更新
- オ 対策費用の概算と実施時期の更新

現行計画の目次

第1章 個別施設計画の概要

1 背景・目的

2 計画の位置付け

3 対象施設の設定

4 計画期間

第2章 現状評価

1 基本情報の把握

2 現状評価

(1)施設の現状情報の収集・整理

(2)施設の方向性に関する検討【1次評価】

第3章 政策優先度評価

1 各種計画における位置付け

2 政策優先度評価

(1)施設の政策優先度に関する情報の収集・整理

(2)施設の基本方針に関する検討【2次評価】

第4章 適用可能な手法の選定と具体的な対策

1 適用可能な手法の選定

(1)機能保持

(2)建替再整備

(3)総量コントロール

(4)施設不足の解消

2 具体的な対策

第5章 対策費用の概算と実施時期

1 対策費用の概算

(1)試算条件

(2)試算結果

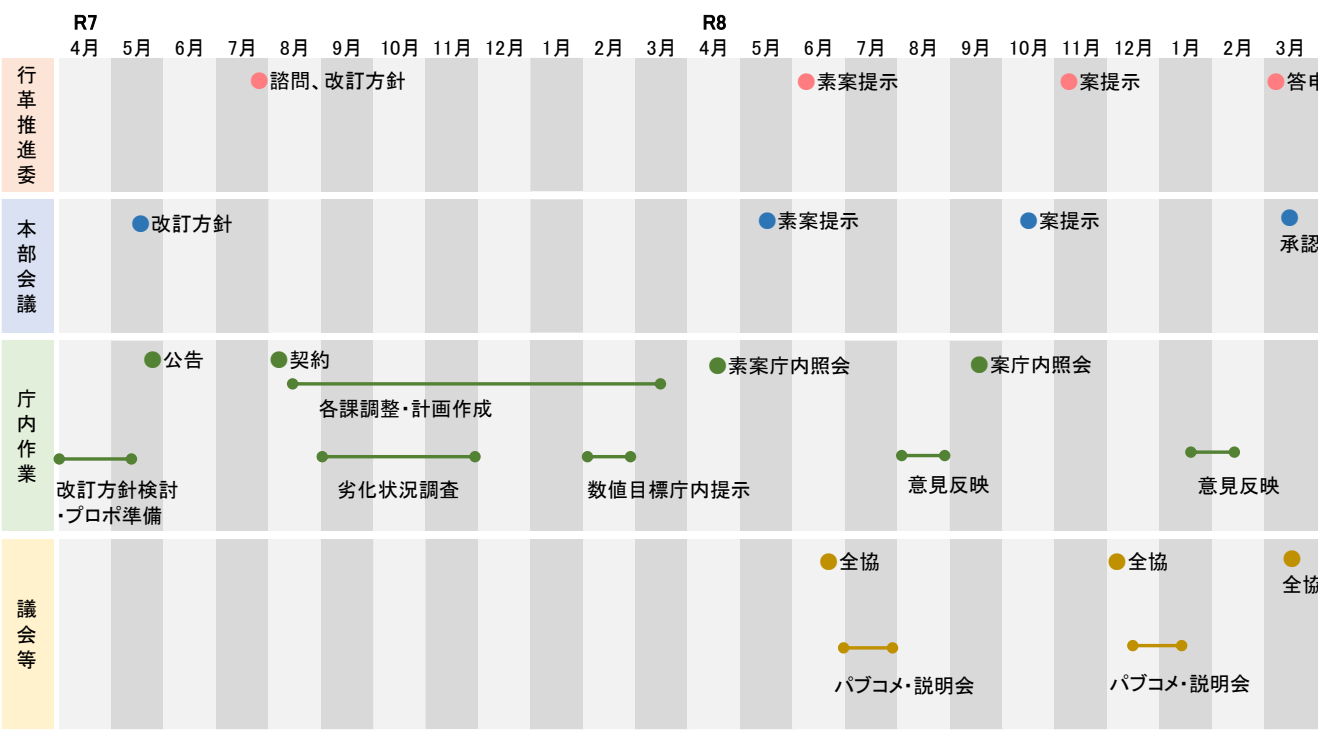
2 実施時期

3 維持管理に係る費用の推計

4 工程表

4 改訂スケジュール

(1)総合管理計画



(2)個別施設計画

